

指名停止措置一覧

指名停止事業者の名称又は商号	指名停止期間	措置要件	指名停止理由
安藤建設工業（株）	令和8年6月15日～令和10年4月14日まで（22か月）	贈賄	<p>当該業者の元代表取締役は、代表取締役在任中に、安藤建設が所有する不動産の利活用を巡り、富谷市職員に対し便宜を図ってもらう目的で接待を行ったとして、令和8年6月10日に贈賄の疑いで逮捕されたもの。</p> <p>このことが、富谷市入札参加業者指名停止要領第3条第1項に規定する別表2措置要件1（1）「贈賄」に該当するため。</p>
（株）夢ファームTOMIYA	令和8年6月15日～令和10年4月14日まで（22か月）	贈賄	<p>当該業者の元代表取締役は、代表取締役在任中に、安藤建設が所有する不動産の利活用を巡り、富谷市職員に対し便宜を図ってもらう目的で接待を行ったとして、令和8年6月10日に贈賄の疑いで逮捕されたもの。</p> <p>このことが、富谷市入札参加業者指名停止要領第3条第1項に規定する別表2措置要件1（1）「贈賄」に該当するため。</p>
スバル興業（株）	令和8年6月15日～令和8年12月14日まで（6か月）	独占禁止法違反行為	<p>当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたもの。</p> <p>このことが、富谷市入札参加業者指名停止要領第3条第1項に規定する別表2措置要件4（3）に該当するため。</p>
日本ハイウェイ・サービス（株）	令和8年6月15日～令和8年12月14日まで（6か月）	独占禁止法違反行為	<p>当該業者らは、遅くとも平成29年5月から首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に関する入札等において、受注機会の確保を図るため、当該業者らを含む5者で共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことにより、公共の利益に反して、当該取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和8年4月22日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条に違反する事業者として公表されたもの。</p> <p>このことが、富谷市入札参加業者指名停止要領第3条第1項に規定する別表2措置要件4（3）に該当するため。</p>